

## 2020. 9. 29 第42回口頭弁論期日後の記者会見要旨

第42回口頭弁論期日が終わりました。

前回の期日は7月7日でした。とてつもなく長い梅雨ととてつもなく暑い夏が終わりましたが、新型コロナウイルスの脅威が続いています。今年上半期の再生可能エネルギーの割合（国内の総発電量に占める割合）は、23.1%だったと国際エネルギー機関（IEA）が公表しました。新型コロナウイルスの影響で電力需要が落ち込んだことが影響しているのですが、再生可能エネルギーの割合をもっと高めていくことは可能です。コロナ後の生活様式の変化で総発電量も減らすことが可能です。原発がなくても、クリーンエネルギーだけで電力が足りる社会を作り出すことが可能です。2015年9月に国連のサミットで決められたSDGS（持続可能な開発目標）2030年までに達成すべき17の目標のなかに、「エネルギーをみんなにそしてクリーンに」、「気候変動に具体的な対策を」、「海の豊かさを守ろう」、「陸の豊かさを守ろう」などがあります。原発はクリーンなものではありません。原発から出る高レベル放射性廃棄物の最終処分場を選定するための文献調査に応じれば、その自治体に最大で20億円もの交付金が出るという政策自体が、核のゴミが果てしなく危険なものであるということを如実に示しています。財政難に悩む過疎の自治体に核のゴミを押し付けることはすべきではありません。

7月29日、原子力規制委員会は、青森県六ヶ所村の使用済み核燃料再処理工場の安全審査を終えましたが、稼働時期は見通せません。核燃料サイクル構想は破綻しているのですから、再処理工場を稼働させるべきではありません。

中部電力は、4号機、5号機用の新燃料を8月末から12月にかけて浜岡原発の敷地内に搬入することとしています。再稼働に向けての準備の一環と思われ、今後の動きを注視していかなければなりません。

菊川市と掛川市が今年6、7月に公表した市民意識調査の結果では、「停止」や「廃炉」を望む回答が過去最少になったといます。停止から9年経過し、原発への関心が低下したためと思われます。原子力規制委員会での審査が難航していることから、すぐに再稼働になることがないだろうとの思いがあるのかもしれませんが。しかし、新燃料の搬入などの動きもあり、安心してはいけなないと思います。また、周辺自治体に避難計画の策定が義務付けられていますが、今回の新型コロナウイルスの感染拡大対策を考えれば、「3密」を避けなければならないことになり、「3密」を避けるような避難計画の策定ができるはずはありません。周辺自治体は、避難計画の策定状況に関し、住民に丁寧な説明をすることが求められます。

私たちは、中部電力に対し、地震動、津波などに関し、クリフエッジを明らかに

されたいと要求してきました。これに対し、中部電力は、ストレステストを実施していないので、クリフエッジの各値を持っていないと回答し、そのままになっています。しかし、2014年6月14日に中部電力が公表したロードマップでは、2016年度末（つまり2016年3月31日）に「クリフエッジの特定」をすることをしています。国からストレステスト評価の提出を求められていないからと言って、クリフエッジの特定をしなくて良いことになったはずはありません。中部電力は、クリフエッジの各値を明らかにすべきです。

私たちが訴訟で強く主張している浜岡原発の敷地内にA-17という活断層があるということに対する認否についても、中部電力は、未だに明らかにしません。

なかなか裁判が進みませんが、その主たる責任は、きちんとした説明をしない中部電力側にあります。私たちは、私たちの訴えが裁判所に認めてもらえるよう、一歩一歩進めていきます。今後とも、皆様のご協力とご援助をお願いいたします。

弁護士 鈴木 敏 弘